

事業番号	05 06 13	事業改善シート (25年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	精神障がい者地域生活支援事業			担当課	部局	健康福祉部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	保健・疾病対策課	
	施策の総合的展開	6-1 健康で長生きできる地域づくり 1 保健活動の推進			E-mail	hoken-shippe@pref.nagano.lg.jp	
		6-2 いきいきと安心して暮らせる社会づくり 2障がい者支援の充実			実施期間	S50 ~	

1 事業の概要

目指す姿	医療・保健・福祉が連携し、地域の受入体制(生活の場・相談する場・昼間の活動の場、地域住民の理解等)が整備されることで、退院可能な精神障がい者が安心して地域で生活することができる。
現状	精神障がい者の精神科病院入院に関するデータ:平均退院率 75.9%(H23)、5年以上かつ65歳以上の退院者数 108人(H23) 保健所デイケア参加者の社会復帰率 72人中33人(45.8%)、地域ケア推進事業の研修会等の事業参加者総数 1,238人(過去4年間の平均)、年間5校の高校に当事者講師を派遣

県が関与する理由	県関与の必要性あり 県民との協働による実施: 困難 【左記の説明、根拠法令等】 精神障害地域移行支援特別対策事業実施要綱(厚生労働省発0530001号)セーフティネット支援対策等支援事業実施要綱(厚生労働省社会援護局長通知)障害者総合支援法第78条 精神保健福祉法第47条、精神保健福祉法第2条及び厚生労働省公衆衛生局長通知(S50.7.8付け発第374号)、「こころのバリアフリー宣言」(平成16年3月25日付け厚生労働省通知)
----------	--

事業内容	① 成果目標(H25)				
	精神障がい者の精神科病院入院に関するデータ:平均退院率79.4%、5年以上かつ65歳以上の退院者数120人(第3期障害福祉計画の目標値(H26)に対する中間値を設定)。保健所デイケア参加者の社会復帰率50.0%(平成22年度、平成23年度の実績より算出142人中70人が社会復帰(49.3%))。地域ケア推進事業の研修会等の事業参加者総数1,300人(現状の5%増)。年間5校の高校に当事者講師を派遣(平成23年度実績及び、平成24年度実績(見込)と同等)				
	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H25事業実績		H26
			(当初)	(決算)	(当初)
	精神障がい者地域生活支援コーディネーター設置事業	委託	10,520	10,520	10,668
	精神障がい者地域移行支援関係者研修	直接	1,474	1,274	1,564
	障がい者支え合い活動支援事業	委託	971	969	971
精神障がい者保健所デイケア事業	直接	868	523	0	
精神障がい者地域ケア推進事業	直接	206	184	206	
若者向け心のバリアフリー事業	委託	103	10	107	
		合計	14,142	13,480	13,516

事業コスト	区分(単位:千円)	23年度	24年度	25年度	26年度
	前年度繰越				
	当初予算	39,077	36,476	14,142	13,516
	補正予算				
	合計(A)	39,077	36,476	14,142	13,516
	国庫支出金	23,232	21,689	8,499	1,106
	県債				
	その他(基金繰入金)			4,000	11,298
	一般財源	15,845	14,787	1,643	1,112
	決算額(B)	36,804	35,185	13,480	
概算人件費	職員数(人)	0.40	0.30	0.40	0.30
	概算人件費(C)	3,303	2,477	3,303	2,477
概算事業費(B(A)+C)		40,107	37,662	16,783	15,993

成果目標の達成状況					
項目	H24末(実績)	H25			H26目標
		目標	成果	達成状況	
平均退院率(新規入院患者で1年を超えず退院した者の月別の平均割合)	75.9%(H23)	79.4%	73.9%	未達成	81.2%
5年以上かつ65歳以上の退院者数	108人(H23)	120人	144	達成	132
デイケア参加者の社会復帰率	45.8%(H23)	50%	59.8	達成	—
地域ケア推進事業参加者総数	1,238人	1,300人	1,166人	未達成	1,200人
講師派遣高校数	5校(H23)	5校	1	未達成	5校

目標に対する成果の状況	・地域生活支援コーディネーターの配置、保健福祉事務所等による研修、精神障がいの当事者相談員によるピアサポート活動等の取組により、精神障がいの者の地域移行を推進した結果、高齢長期入院者の退院者数は目標値を超える成果が得られたが、一方でコーディネーターの稼働日数の減少により新規入院患者への支援の機会が減り、平均退院率は目標を下回る結果となった。 ・高校に当事者講師を派遣する若者向け心のバリアフリー事業は、予定していた実施校での日程調整等が不調となり2校が未実施となったこともあり大幅に目標を下回る結果となった。高校への募集通知、教育委員会への周知等の回数は前年度以上に実施したが、事業に対する問合せは減少傾向にある。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 ・発達障がいのデイケアは、発達障がい者支援事業により、市町村に対応スキルのある人材が育つため終了する。また、従来型デイケアについても町村デイケアの育成に対する保健福祉事務所による技術指導へ転換していくため、保健所デイケアは平成25年度末で終了する。 ・精神障がい者地域生活支援コーディネーター設置等事業については、コーディネート機能を状況を勘案しながら段階的に市町村に移管し、県は地域生活支援に係る広域調整及び支援関係者の専門的な能力の向上及び人材育成の充実を図る。
--------------------	---